

岩手県 広域振興局長

提出者 岩手県一関市東台14番地42
 住所 株式会社 日ピス岩手
 氏名 代表取締役社長 佐藤 直樹

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

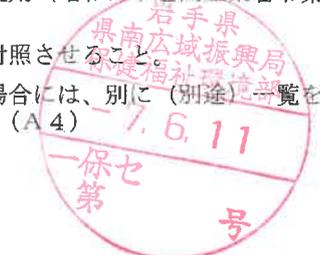
主たる工場又は事業場の名称	株式会社 日ピス岩手一関工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県一関市東台14番地42	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	7,278 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
一関工場	岩手県一関市東台14番地42	5,923 kℓ
千厩工場	岩手県一関市千厩町千厩字西小田300番地5	1,355 kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業者用) 一関工場

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(2024)年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
		エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量						
		数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D				
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL					
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL					
	揮発油(ガソリン)		kL			kL					
	ナフサ		kL			kL					
	ジェット燃料		kL			kL					
	灯油	0.79	kL	29			kL	29	2	2	0
	軽油		kL				kL				
	A重油	779.73	kL	30,331			kL	30,331	2,146	2,471	-324
	B・C重油		kL				kL				
	石油アスファルト		t				t				
	石油コークス		t				t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	62.75	t	3,144		t	3,144	188	189	-1
		石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t			t				
		その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³				
	石炭	原料炭	輸入原料炭	t			t				
			コークス用原料炭	t			t				
			吹込用原料炭	t			t				
		一般炭	輸入一般炭	t				t			
			国産一般炭	t				t			
		輸入無煙炭	t				t				
	石炭コークス		t				t				
	コールタール		t				t				
	コークス炉ガス		千m ³				千m ³				
高炉ガス		千m ³				千m ³					
発電用高炉ガス		千m ³				千m ³					
転炉ガス		千m ³				千m ³					
その他の燃料	都市ガス		千m ³			千m ³					
	()										
非化石燃料	黒液		t			t					
	木材		t			t					
	木質廃材		t			t					
	バイオエタノール		kL			kL					
	バイオディーゼル		kL			kL					
	バイオガス		千m ³			千m ³					
	その他バイオマス		t			t					
	RDF		t			GJ/t					
	RPF		t			GJ/t					
	廃タイヤ		t			GJ/t					
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t					
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t					
	廃油		kL			GJ/kL					
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³					
	混合廃材		t								
	水素		t			t					
	アンモニア		t			t					
その他燃料()											
小計①							33,504	2,336	2,661	-325	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ					
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ					
	温水		GJ			GJ					
	冷水		GJ			GJ					
	地熱		GJ			GJ					
	温泉熱		GJ			GJ					
	太陽熱		GJ			GJ					
	雪氷熱		GJ			GJ					
	小計②										
電気	電気事業者①	21,699.52	千kWh	187,484		千kWh	187,484	10,351	13,860	-3,509	
	電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh					
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh					
	自家発電	太陽光	2,385.75	千kWh	8,589		千kWh	8,589			
		水力		千kWh			千kWh				
		風力		千kWh			千kWh				
その他		千kWh			千kWh						
小計③							196,073	10,351	13,860	-3,509	
合計 ④=①+②+③							229,577	12,687	16,521	-3,834	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	5,923	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	12,687	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		12,687	t-CO ₂

- 備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
- 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
- 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その1 (工場又は事業者用) 千原工場

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(2024)年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
		エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量						
		数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D				
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL					
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL					
	揮発油(ガソリン)		kL			kL					
	ナフサ		kL			kL					
	ジェット燃料		kL			kL					
	灯油	5.60	kL	204			kL	204	14	10	4
	軽油		kL				kL				
	A重油		kL				kL				
	B・C重油		kL				kL				
	石油アスファルト		t				t				
	石油コークス		t				t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	6.08	t	305		t	305	18	19	-1
		石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t			t				
		その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³				
	石炭	原料炭	輸入原料炭		t		t				
			コークス用原料炭		t		t				
			吹込用原料炭		t		t				
		一般炭	輸入一般炭		t			t			
			国産一般炭		t			t			
	輸入無煙炭		t			t					
	石炭コークス		t				t				
	コールタール		t				t				
	コークス炉ガス		千m ³				千m ³				
	高炉ガス		千m ³				千m ³				
発電用高炉ガス		千m ³				千m ³					
転炉ガス		千m ³				千m ³					
その他の燃料	都市ガス		千m ³			千m ³					
	()										
非化石燃料	黒液		t			t					
	木材		t			t					
	木質廃材		t			t					
	バイオエタノール		kL			kL					
	バイオディーゼル		kL			kL					
	バイオガス		千m ³			千m ³					
	その他バイオマス		t			t					
	RDF		t			GJ/t					
	RPF		t			GJ/t					
	廃タイヤ		t			GJ/t					
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t					
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t					
	廃油		kL			GJ/kL					
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³					
	混合廃材		t			t					
水素		t			t						
アンモニア		t			t						
その他燃料()											
小計①							509	32	30	2	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ					
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ					
	温水		GJ			GJ					
	冷水		GJ			GJ					
	地熱		GJ			GJ					
	温泉熱		GJ			GJ					
	太陽熱		GJ			GJ					
	雪氷熱		GJ			GJ					
小計②											
電気	電気事業者①	6,019.76	千kWh	52,011		千kWh	52,011	2,871	4,223	-1,352	
	電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh					
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh					
	自家発電	太陽光		千kWh			千kWh				
		水力		千kWh			千kWh				
		風力		千kWh			千kWh				
その他		千kWh			千kWh						
小計③							52,011	2,871	4,223	-1,352	
合計 ④=①+②+③							52,520	2,904	4,253	-1,349	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	1,355	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	2,904	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		2,904	t-CO ₂

- 備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
- 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
- 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

2024年度から2026年度までの3年間で、CO2の総排出量3%削減を目標に掲げた。
2024年度からの1年間で2023年度比で12.8%の削減を行うことができ、目標を達成することができた。

【具体的な取組状況】

- ・一関工場太陽光発電設備の導入
- ・一関工場内照明のLED化
- ・千厩工場コンプレッサーのインバーター機への更新
- ・千厩工場エアコンの省エネシステムへの更新
- ・照明、空調、パソコン、コピー機等の省電力設定、及び未使用時の電源OFFの励行
- ・社有車のハイブリット車利用
- ・省エネルギー診断の活用
- ・省エネ省資源部会メンバー等による2週間に1回のパトロールと指摘事項の是正
- ・隔月開催の部会による省エネ省資源活動の推進

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・コピー用紙はリサイクル用紙とし、両面コピーの徹底や裏紙使用等で資源削減に努めた。
- ・省エネスローガンを全従業員に参加してもらい、省エネ意識向上を目的として活動を実施